

# さんべ食品工業株式会社 行動計画

社員が就業を継続し活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3年9月1日 ～ 令和6年8月31日

- 当社の課題
- ① 女性の平均勤続年数が男性に比べ短い【男性20年、女性12年】
  - ② 重たい材料等を運ぶ際の負担が大きく、また工場は勾配・階段もあるため、事故に繋がる危険を伴う→女性の離職要因にもなっている
  - ③ 若い世代がおらず、技術の承継ができない
  - ④ 有給休暇の取得率が低い【平均取得日数5日】  
(忙しく人手不足の為病気以外の理由で取得が出来ない状況)
  - ⑤ 長久工場のトイレや更衣室等の整備が充分ではない

## 目標及び取組み内容

### 1. 女性の平均勤続年数を3年延ばす

令和3年9月～

- ◎労働環境について従業員にヒアリングを実施し、優先すべき課題を明確にする

令和3年10月～

- ◎今後、増員を図る長久工場のトイレ及び更衣室の老朽化の整備をする
- ◎作業時の身体への負担を軽減させる機器を導入する（電動リフト等）

令和3年12月～

- ◎採用強化の為に整備された工場内や機器の導入により、身体的負担が軽減され働きやすい職場だということをPRしたパンフレット及びHPの採用サイトを作成する

### 2. 月平均時間外労働時間を10%削減する

令和3年9月～

- ◎時間外労働の実態を把握する
- ◎時間外労働の要因分析（業務プロセス等）を行う

令和3年10月～

- ◎要因に対する削減案（業務の分担の見直し等）を検討し、実施する

3. ワークライフバランスを向上させるために、有給休暇の平均取得日数を1日アップする。

令和3年9月～

◎個別面談を実施し、各従業員の現状を把握する

令和3年10月～

◎各業務内容の洗い出しを行い、有給取得をしやすくなるよう効率化・業務分担等を推進する

◎年次有給休暇の計画的取得を推奨する為に、年休取得計画表を作成し各自に配布する。また当該制度導入に向けて就業規則の改定、労使協定の締結等を行う